

大学の主体的改革に加え 政策的な規模適正化も必要



桜美林大学教授・大学教育開発センター長
山本 眞一

やまもと・しんいち

桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科教授。1949年生まれ。東京大学法学部卒業後、文部省勤務を経て、1989年埼玉大学大学院政策科学研究科助教授。1996年筑波大学教授・大学研究センター長。2007年広島大学高等教育研究開発センター長。2012年から現職。

多様な教育サービスを選択肢として提供するために、また、大学が地域文化の拠点としての役割を果たすために、現状の入学定員規模から見えてくる問題は何か。山本氏は、知識基盤社会を豊かにする多様な大学が存続するには、主に地方小規模私立大学に対する支援が課題になると指摘する。

人口減少下で進む 個別大学の生き残り競争

今日、大学をめぐる諸環境は激変の最中にあり、とりわけ18歳人口の減少が大学経営に与える影響は深刻である。文部科学省および厚生労働省が公表するデータによれば、18歳人口は、1990年代初めの200万人超から年々減少を続け、ようやく現在120万人前後の横ばいで推移している。しかし、2018年から再び減少に転じ、2030年には101万人、2040年には80万人程度となることが予想される。一方、大学・短大進学率はかなり伸びてはいるものの、人口減には追いつかない。

わが国の大学は国際的に見て、極端に18歳人口に依存している。文部科学省が公表したOECD調査結果によれば、大学入学時に25歳を超える学生の比率がOECD平均で約20%であるのに対し、わが国ではわずか2%である。このように大学生のほとんどが20歳前後の若者で占められているのは、大企業の雇用慣行をはじめ、わが国独自の

経済・社会・文化環境と深い関係があるので、すぐには改まらないであろうが、国が生涯学習社会の構築をめざすのであれば、このような現状にメスを入れる必要があるだろう。

一方で個々の大学は、改革によって競争力を高め、厳しい学生獲得レースに対応しなければならない。これが現在、私立大学の46%、私立短大の65%が定員割れという現実を前に、私学関係者の間で言われ続けている生き残りのための処方箋である。

各地の特色ある大学が 知識基盤社会を豊かに

だが、大学改革だけで全ての大学や短大が生き残れるであろうか。もちろん、教育の質が低い、学修指導が十分でない、地域のニーズに依拠していないなど、課題を抱えた大学をそのまま存続させてよいということではない。教育の質向上、特色発揮のために必要な改革は行わなければならない。

しかし、それでも学生を十分に確保

できず、将来閉鎖の危機に追い込まれる大学が、このままでは増えていくものと考えられる。その数が少ないうちは、競争の結果ということで、ある程度は是認されるかもしれないが、数が無視しえないほど増えてきたときはどうか？ 多くの大学は、設立時の経緯やその後の歴史を経て、立地する地域と深い関係を持っている。地域経済にとって不可欠の存在である大学も多い。大学は人づくりの拠点であり、地域の経済・文化発展のシンボルでもある。地域に必要とされる大学までもがなくなってもよいのであろうか。

そのように考えるならば、問題解決のためには個々の大学の改革努力に加えて、国全体の大学教育の姿を描く立場にある政治や行政の力が必要であることがわかる。すなわち、わが国全体の大学教育の規模の問題を考えなければならない。そしてその全体規模の中で、さまざまな特色を持つ大学が全国各地に存在することが、多様な分野・レベルの教育サービスを選択肢として提供し、知識基盤社会に必要な人材の

育成・供給につながる。これがわが国にとって、最も望ましい将来像なのではないだろうか。

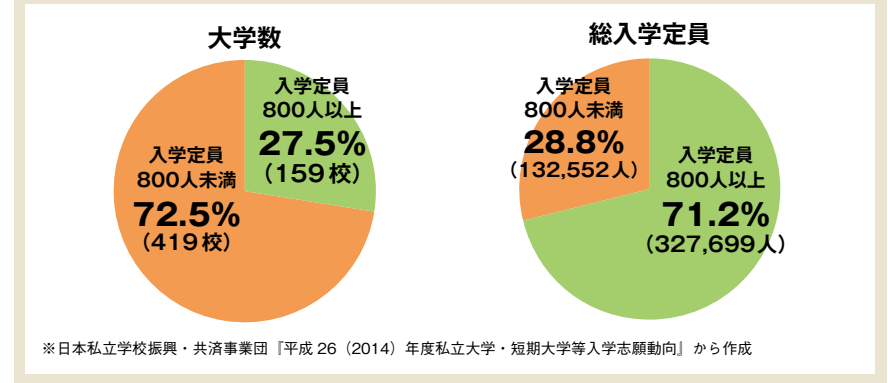
規模検討のカギは 大規模私大と国公立大

大学教育の規模については、数年前の中央教育審議会でも話題になったことがある。しかし、この問題は個々の大学の規模やその立地、あるいは専門分野などに基づく利害が必ずしも一致しないので、いまだ明確な結論を得ているとは思えない。また、かつての高等教育計画のように国が積極的にこれに関わることは、規制緩和の時代にあつていろいろ困難がある。とはいえ、気になる現状がある。これを2つの図表にまとめてみた。

図表1は、私立大学を入学定員800人未満と800人以上に分けて、両者の大学数、および総入学定員がどのようになっているかを示したものである。800人で分けるのは、日本私立学校振興・共済事業団の調査によって、これ以下の大学群は入学者総数が入学定員総数に満たないというボーダーラインになっているからである。わが国の私立大学の現状は、3割の大きな大学が全体の7割の入学定員を占め、残り7割の小規模大学が3割の入学定員を分け合っていることがわかる。この小規模大学を中心に、いかなる政策的支援を行うかが一つの課題であると言える。

図表2を見ると、事態はさらに明らかである。私立大学を、その立地によって、都市部を含む10都府県にあるものと、その他の県にあるものに分けると、都市部を含む県にある大学（全

【図表1】 入学定員800人未満／800人以上の私立大学の校数と入学定員の状況



【図表2】 都市部とその他の地域における入学者の状況 (2014年度)

	私立大学				(参考) 国公立大学の 入学定員
	学校数	入学定員	入学者数	入学定員 充足率	
都市部* 全体	376校	377,929人	400,216人	105.9%	49,915人
その他 全体	202校	82,322人	77,415人	94.0%	75,343人

*都市部は、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県
※日本私立学校振興・共済事業団「平成26(2014)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」および文教協会「平成26年度全国大学一覽」から作成

体の65%)が入学者全体の84%を確保し、しかも定員を6%上回っている。他方、その他の県にある残り35%の大学への入学者は全体の16%に過ぎず、しかも定員を6%下回っている。

小規模大学は地方に多く、したがって問題は地方にある小規模大学の経営をどのように支援していくのか、というところに帰着する。最近になって、文部科学省も大都市圏の大規模私立大学の定員過充足規制を強めようとしているようだが、図表の数字からもその必要性がうかがえる。

図表2には、参考として国公立大学の入学定員の状況も示した。都市部を含む県では国公立大学の入学定員は私立のそれに比べてごくわずかに過ぎないが、その他の県では私立大学とほぼ同数である。国公立大学が地方の若者

に大学教育の機会を厚く提供しているとも見ることができようが、その定員の大小は当該地域の私立大学の経営に大いに影響を与えているのではあるまいか。仮にこれらの国公立大学の入学定員を1割削減して大学院の充実等に充てるだけでも、7500人の学士課程入学者枠が新たに生まれることになる。高校レベルでは、いわゆる公私協力が行われているようだが、大学についても何らかの公私協力を政策の選択肢の一つと考えてよいのではないか。

以上のように、これからの課題は、個々の大学の改革努力に加えて、政策の後押しをどのように進めるかである。今後の私立大学の経営にあたっては、主体的な改革の実施、政策に対する慎重な見極めのいずれもが求められるのである。